

【医薬品名】組換え沈降 B 型肝炎ワクチン（酵母由来）

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

[用法・用量に関連する接種上の注意] の項に

「本剤の 3 回目接種 1 ～ 2 箇月後を目途に抗体検査を行い、HBs抗体が獲得されていない被接種者には追加接種を考慮すること。」

を追記する。

参考 CDC:MMWR 2006;55(RR-16)

厚生労働省：B型肝炎について（一般的な Q & A）改訂第 3 版

（平成 20 年 4 月）